

保険適用による体外受精用精子凍結の同意書

医療法人財団 足立病院 病院長殿

1. 精子凍結は次回の体外受精の授精の実施に使用すること
2. 精子を凍結・融解した場合に精子のすべてが生存しているのではなく、生存率は 0～60%と個人差が大きいこと
3. 不慮の事故（天災など）により凍結精子の損壊もしくは喪失が発生した場合、貴院は一切の責任を負うものではないこと
4. 体外受精当日使用しなかった場合や体外受精を実施せず凍結日から 2 か月を過ぎた場合は貴院で処分すること

年 月 日

夫（自署）

妻（自署）

※本同意書を提出される際は、夫の保険証もご持参ください